

更新のための義務研修について

◇概要

日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は 4 年間と定められており、資格を更新するためには有効期限の6か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています（日本体育協会公認スポーツ指導者登録規程第 4 条第 2 項）。

この研修は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を獲得し、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者間の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。

競技・資格別の指定研修がない資格については日本体育協会・都道府県体育協会・競技団体が実施する更新のための義務研修であれば、全国どこで受講されても研修実績となります（指定研修については次頁以降を参照）。

◇日本体育協会および加盟団体が実施する研修会と問い合わせ先

研修会名	問い合わせ先	備考
公認スポーツ指導者全国研修会	日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2482) kenshukai@japan-sports.or.jp	—
生涯スポーツ・体力づくり全国会議	日本体育協会 国内課 (TEL:03-3481-2215) shougai@japan-sports.or.jp	—
スポーツ少年団指導者全国研究大会 日本スポーツ少年団指導者海外研修 スポーツ少年団認定育成員研修会 ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	日本スポーツ少年団 (TEL:03-3481-2222)	スポーツ少年団指導者のみ
競技別研修会	中央競技団体	—
都道府県スポーツ指導者研修会	都道府県体育協会	—
スポーツプログラマー研究大会 全国体育施設研究協議大会	日本体育施設協会 (TEL:03-5972-1983)	スポーツプログラマーのみ

* 上記研修会は、研修会実施団体が日本体育協会に対し申請・報告を行う必要があります。

* 中央競技団体（都道府県支部含む）・都道府県体育協会が実施する「更新のための義務研修」は、すべて指導者管理システムを利用した申請が必要になります。

◇その他の団体が実施する研修会と問い合わせ先

研修会名	研修の実施予定・内容に関する問い合わせ先	備考
日本障がい者スポーツ協会が主催する研修会	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部指導者育成課 (TEL:03-5695-5420)	公認スポーツ指導者制度、資格登録手続き、研修全般に関するご質問等につきましては本会に連絡をお願いします。 ■日本体育協会 公認スポーツ指導者登録係 TEL03-5148-1763 (平日10:00~17:00)
健康・体力づくり事業財団が実施する(認める)認定講習会	健康・体力づくり事業財団事業部 (TEL:03-6430-9115)	
一次救命処置(BLS)講習 ・赤十字救急法基礎講習 ・赤十字救急法救急員養成講習 ・赤十字短期講習会(但し、3時間以上のもの) ・消防庁(署)普通救命講習 等	日本赤十字社・消防庁(署)等各実施団体	

* 上記研修会については、受講終了後、指導者自身が日本体育協会に対し研修実績を申請する必要があります。

* 研修実績に必要な様式等は指導者自身が日本体育協会ホームページからダウンロードして作成し、日本体育協会に直接提出することとなります。

* 競技・資格別に指定研修が定められている場合は、この仕組みをご利用いただくことは出来ません。

* 申請方法の詳細は次ページをご覧ください。

◇その他の団体が実施する研修会の研修実績認定要件

実施団体名	認定条件	参加実績を証明する書類	備考
日本障がい者スポーツ協会	日本障がい者スポーツ協会が実施する(認める)研修会 <参考> ・障がい者スポーツ指導者全国研修会 ・ステップアップ研修会	日本(都道府県)障がい者スポーツ協会が発行する研修会参加証明書	・研修会によっては当該団体認定資格の保有など参加資格を設けている場合があるため、開催要項等により確認すること
健康・体力づくり事業財団	認定講習会で3単位以上取得 なお、通信教育(ミニマムテスト)は対象としない	健康・体力づくり事業財団あるいは研修会実施団体が発行する「登録更新に係る認定講習会受講証明書」の写しもしくは参加料の領収書	・資格取得のための養成講習会参加は研修実績としない
日本赤十字社・消防庁(署)	一次救命処置(BLS)講習のうち、3時間以上実施される講習 <参考> ・赤十字救急法基礎講習 ・赤十字救急法救急員養成講習 ・赤十字短期講習会(但し、3時間以上実施されるもの) ・消防庁(署)普通救命講習 ・消防庁(署)上級救命講習	氏名が記載された修了証もしくは認定証など受講を証明できるものの写し	・心肺蘇生・AEDを含まない講習や3時間未満の講習は対象としない ・他の団体が実施する講習参加は研修実績としない

◇競技・資格別の指定研修について

水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック(上級コーチのみ)、チアリーディング(コーチのみ)、プロゴルフ(教師、上級教師)、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャーの有資格者については、次に定められた研修を受けなければ資格を更新できません。(平成 29 年 4 月 1 日現在)

平成 29 年度からチアリーディングコーチ資格が指定研修に追加されました

〈水 泳〉

水泳競技資格者のうち「指導員」、「上級指導員」、「教師」、「上級教師」は資格有効期限の 6 か月前までに最低1回、「コーチ」、「上級コーチ」は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を受けなければなりません。

詳しくは日本水泳連盟(TEL:03-3481-2306)へお問い合わせください。

対象資格	研修会	研修会開催の案内と問い合わせ先
指導員 上級指導員	都道府県水泳連盟(協会)または地区(ブロック)が主催する研修会	都道府県水泳連盟(協会)
上級指導員 (マスター指導員)	日本水泳連盟(地域指導者委員会)が主催する研修会	日本水泳連盟(地域指導者委員会) (TEL: 03-3481-2306)
教師・上級教師	日本水泳連盟(商業施設教師委員会)及び日本スイミングクラブ協会が主催または公認する研修会	日本水泳連盟(商業施設教師委員会) (TEL:03-3481-2306)または日本スイミングクラブ協会(TEL:03-3511-1552)
コーチ	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が実施する公認コーチ研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)(TEL: 03-3481-2306)
上級コーチ	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が実施する公認上級コーチ研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)(TEL: 03-3481-2306)

〈サッカー〉

サッカー競技資格者は、4 年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本サッカー協会が認める下記研修会・実習を受講し、40 ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、インストラクターなどを行っていることもポイントに加算されます。

詳しくは日本サッカー協会指導者登録サービスデスク(TEL:050-2018-1990)へお問い合わせください。

ポイント数付与基準

内容	コマ数	ポイント数
講義	1コマ	5P
実技	1コマ	5P
指導実践	1コマ	10P

日数	付与上限 ポイント数
1日	20P
2日以上	40P

- *「実技」「指導実践」は必ず「講義」とセットで実施(実技、指導実践のみは NG)
- *長期で実施する研修も 1 つの事業であれば最大 40P まで
- *視察のみはポイントの対象にならない(必ず講義セットで実施)
- *1 コマは 2 時間程度とする
- *「実技」:受講生による実技、インストラクターによる指導デモンストレーション
- *「指導実践」:受講生による指導実践(補助プレーヤーへの指導可)
- *S 級リフレッシュに関してはこれに該当しないものとする

パターン例

	AM	PM	PM②	NIGHT	取得可能ポイント数	
①	講義 5	実技 5	指導実践 10	講義 5	20P (1日)	合計25P
②	講義 5	視察	講義 5		10P (1日)	合計10P
③	講義 5	講義 5	講義 5	講義 5	40P (3日間)	合計50P
	講義 5	講義 5	講義 5	講義 5		
④	講義 5	講義 5	指導実践 10	講義 5	40P (2日間)	合計45P
	講義 5	指導実践 10	講義 5	講義 5		
⑤	講義 5	講義 5	実技 5	講義 5	35P (2日間)	合計35P
	講義 5	実技 5	講義 5	講義 5		

JFA 開催リフレッシュ研修会

研修会名	対象
コンディショニング	S級～C級
キッズコーチ研修	B級以上・キッズ
フットボールフューチャープログラム トレセン研修会U-12	S級～C級
S級リフレッシュ研修会	S級
A級U-12リフレッシュ研修 (アカデミー福島・宇城)	A級U-12
アカデミー福島	S級～C級
アカデミー宇城	S級～C級
GKリフレッシュ研修	GK/A級～C級
全日本女子ユース (U-15) サッカー選手権大会	S級～C級
ナショナルトレセンU-12・14・女子U-14	S級～C級
バーモントカップ	FS/S級～C級
フットサル日本代表トレーニングマッチ視察・分析	FS/S級～C級
プーマカップ	FS/S級～C級
Fリーグ ゲーム分析	FS/S級～C級
Eラーニング	全級
(フットボールカンファレンス)	全級

〈テニス〉

テニス競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本テニス協会(TEL: 03-3481-2321)へお問い合わせください。

対象資格	必要ポイント	研修会	実習
指導員 上級指導員	4ポイント以上 (実習は2ポイント以内)	①中央研修会・・・2ポイント 日本体育協会、日本テニス協会が行う研修会、または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う研修会。	①中央実習・・・2ポイント 日本テニス協会または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う実習。
教師 上級教師	12ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	②都道府県研修会・・・1ポイント 各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会または各都道府県体育協会が行う研修会。	②都道府県実習・・・1ポイント 各都道府県テニス協会が行う実習。
コーチ 上級コーチ	10ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	③その他の研修会 日本テニス協会が認めた研修会。ポイントはその都度決定する。	

*「都道府県体育協会が行う研修会」とは名義共催・名義後援ではなく、都道府県体育協会が主管する特定の競技を対象としない内容の研修が対象となります。

〈バドミントン〉

バドミントン競技資格者は、資格有効期限の 6 か月前までに最低1回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修(上級コーチおよびコーチは、日本バドミントン協会の義務研修、上級指導員および指導員は各都道府県バドミントン協会の義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは日本バドミントン協会(TEL: 03-3481-2382)へお問い合わせください。

〈剣 道〉

剣道競技資格者は、資格有効期限の 6 か月前までに全日本剣道連盟が主催する更新講習会(義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは全日本剣道連盟(TEL: 03-3234-6271)へお問い合わせください。

〈空手道〉

空手道競技資格者は、資格有効期限の 6 か月前までに1回は、全日本空手道連盟が主催する義務研修会を受講しなければなりません。

詳しくは全日本空手道連盟(TEL: 03-5534-1951)へお問い合わせください。

〈バウンドテニス〉

バウンドテニス競技資格者は、資格有効期限の 6 か月前までに日本バウンドテニス協会が定める研修または、日本体育協会・都道府県体育(スポーツ)協会が実施する(認める)研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本バウンドテニス協会(TEL:03-3574-8932)へお問い合わせ下さい。

〈エアロビック〉

エアロビック競技資格者のうち、「指導員」、「上級指導員」、「教師」は、資格有効期限の 6 か月前までに最低 1 回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。

「上級コーチ」は、資格有効期限の 6 か月前までに最低 1 回は、日本エアロビック連盟が認める研修会を受けなければなりません。

また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。

詳しくは日本エアロビック連盟(TEL:03-5796-7523)へお問い合わせ下さい。

〈チアリーディング〉* 2017 年度から養成開始

チアリーディングコーチ資格者は、資格有効期限の 6 か月前までに日本チアリーディング協会が定める研修を最低 1 回かつ日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修を含む)が実施する(認める)研修を最低 1 回受けなければなりません。

詳しくは日本チアリーディング協会(TEL: 03-3404-2226)へお問い合わせください。

〈プロゴルフ〉

プロゴルフ教師・上級教師資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本プロゴルフ協会(TEL: 03-5472-5585)へお問い合わせください。

〈プロテニス〉

プロテニス教師・上級教師資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本プロテニス協会(TEL:03-5791-1965)へお問い合わせください。

〈プロスキー〉

スキー教師・上級教師資格者は、日本プロスキー教師協会主催の会員研修会に参加し、資格有効期限の6か月前までに8単位以上取得しなければなりません。

詳しくは日本職業スキー教師協会(TEL:03-5542-5907)へお問い合わせください。

〈スクーバ・ダイビング〉

スクーバ・ダイビング資格者のうち、「指導員」は、資格有効期限の6か月前までに資格有効期間中の活動実績を提出するとともに社会スポーツセンターの実施する研修会を1回以上、「上級指導員」は、2回以上受講しなければなりません。

詳しくは社会スポーツセンター(TEL:042-375-1630)へお問い合わせください。

〈スポーツドクター〉

スポーツドクター資格者は、資格有効期限の6か月前までに一度、日本体育協会が定めた以下の事業または日本体育協会が研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。

詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部(TEL: 03-3481-2226)へお問い合わせください。

研修会名	備考
スポーツドクター研修会	日本体育協会にて開催(年3会場)
各都道府県体育(スポーツ)協会が開催するスポーツドクター研修会	日本体育協会の定める基準を満たし、事前に日本体育協会に申請があったものが対象となる
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)	本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される
日本整形外科スポーツ医学会学術集会	
チームドクター・トレーナーミーティング	
日本臨床スポーツ医学会学術集会	

〈スポーツデンティスト〉

スポーツデンティスト資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本歯科医師会が定める(認める)下記の研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本歯科医師会(TEL:03-3262-9213)へお問い合わせください。

研修会名	備考
日本スポーツ歯科医学会学術大会	下記の①または②によって認定される。 ①「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を4時間以上聴講 ②「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を3時間聴講+「日歯生涯研修ライブラリー」の指定動画のうち3本(約60分)を視聴。
日本歯科医師会が認める学術集会等	
日歯生涯研修ライブラリー(配信動画)	

〈アスレティックトレーナー〉

アスレティックトレーナー資格者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本体育協会が定める(認める)下記の研修会を受講しなければなりません。

また、研修会受付時に一次救命処置(BLS)資格の修了証または認定証を提示しなければ、研修を受講したことにはなりません(平成28年度から完全実施)。

詳しくは日本体育協会ホームページ(ATインフォメーション)をご覧くださいか、日本体育協会スポーツ指導者育成部(TEL: 03-3481-2226)へお問い合わせください。

研修会名	備考
アスレティックトレーナー研修会	日本体育協会主催(毎年1月開催) *平成29年度は休止
日本臨床スポーツ医学会学術集会	本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される
日本整形外科スポーツ医学会学術集会	
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)	
日本アスレティックトレーニング学会学術集会	本会が学術集会ごとに定めた日程を受講することが必要
スポーツメディスンフォーラム	
チームドクター&トレーナーミーティング	全日程受講することが必要
アスレティックトレーナー連絡会議 都道府県ブロック主催研修会	資格有効期限の6か月前までに2回以上受講することが必要。但し、異なるブロックでもよい

〈スポーツ栄養士〉

スポーツ栄養士資格者は、資格有効期間の 6 か月前までに以下に定める学術集会等に参加し、15 単位を取得しなければなりません。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を保有していてスポーツ栄養士資格を追加した場合の次の更新時は有効期限に応じて必要単位が異なります。

詳しくは日本スポーツ栄養学会(TEL:080-3576-5152)へお問い合わせください。

区分	主催者	内容	単位数	備考
必須	a 日本栄養士会主催生涯学習	分野は問わない	4 単位必須、 上限 10 単位 まで	生涯学習記録票に各自で単位認定を受け、記録票のコピーを添付する。
選択	b 日本スポーツ栄養学会	学術集会参加	1 単位	学術集会参加の場合とし、最終日に参加証明書*を配布する。 *手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。
		学術集会発表	3 単位	筆頭者のみ 1 演題につき 3 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
			1 単位	筆頭者以外は 1 演題につき 1 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
		日本スポーツ栄養研究誌に論文掲載	5 単位	筆頭者に限り 1 論文につき 5 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
			1 単位	筆頭者以外は 1 論文につき 1 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
	公認スポーツ栄養士義務講習会または情報交換会	90 分 1 単位	90 分の講義または演習を 1 単位として換算し、終了時に参加証明書*を配布する。 *手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。	
	c 日本体育協会	公認スポーツ指導者全国研修会	各研修会とも 1 日 1 単位	申し込み等は各自で行い、参加が証明できるもの(コピー可)を添付する。 http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/234/Default.aspx
		中高年者のための運動プログラムに関する研修会		
		生涯スポーツ・体力づくり全国会議		
	d 振替単位認定	日本栄養改善学会学術総会	参加により 1 単位	資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。

〈クラブマネジャー〉

クラブマネジャー資格者は、資格有効期限の6か月前まで内に最低 1 回は、日本体育協会が定める下記の研修を受けなければなりません。

詳しくは日本体育協会スポーツ指導者育成部(TEL: 03-3481-2226)へお問い合わせください。

- ・公認クラブマネジャー研修会
- ・総合型地域スポーツクラブヒューマンエラー防止研修会
- ・生涯スポーツ・体力づくり全国会議
- ・ブロック別クラブネットワークアクション